

適切に土地を管理しましょう

環境政策課 **C** 382-7954 🔓 382-2214 kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

土地の管理をおろそかにすると、 雑草・雑木が生い茂り、衛生面やごみ の不法投棄など、さまざまな問題が発 生する可能性があります。地域の皆さ んが快適に暮らせるように生活環境に 配慮し、適切な土地の管理を心掛けま しょう。



土地の管理は所有者・ 管理者の責務です

樹木は財産であり、原則として所 有者・管理者以外が剪定や伐採す ることはできません。また、雑草を除 草することもできません。

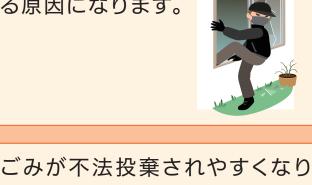
管理不全地において懸念される問題

除草や剪定をしないで放置する

と、景観が悪くなるだけでなく、蚊な どの害虫が発生しやすくなり、近隣 の方の迷惑になります。



交通事故や空き巣の恐れが生じ、 周辺の治安を悪化さ せる原因になります。



みの処理は土地所有者・管理者の 責任になります。

木や枝の伸び出しや倒木などに

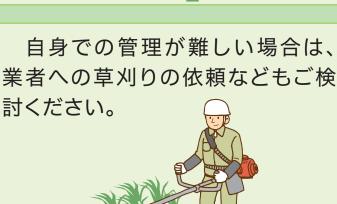
より、隣家や隣地に被害を加えた

ます。また、最終的に捨てられたご

場合は所有者・管理者の責任にな ります。

対処方法 雑草や雑木が伸びる前に定期的

な除草や剪定をしましょう。



もやせるごみです。集積所に出すか 清掃センターに持ち込み、適切に 処分しましょう。

刈り取った草や剪定した枝は、



「特定外来生物」オオキン

5月から7月にかけて鮮やかな黄 色の花を咲かせる「オオキンケイ ギク」は、「特定外来生物」に指 定され、飼育・栽培・運搬・販売が 原則禁止されています。 コスモスに似ており、花びらと花

の中央部が黄色く、花びらの先端が

ギザギザに分かれています。繁殖

力が非常に強いのが特徴です。 自宅の庭先などでオオ キンケイギクを見つけたら どうしたらいいの?



根から引き抜いて、2~3日天日 干しにして枯れさせた後、もやせる ごみとして処分してください。

